**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番　知念富信議員、１番　玉城陽平議員を指名します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　暫時休憩します。

休憩（午前９時59分）

再開（午前10時00分）

**○副議長　浦崎みゆきさん**　再開します。

　地方自治法第106条第１項の規定により、議長の職務を行います。

**日程第２．一般質問**

**○副議長　浦崎みゆきさん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。16番　赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員　登壇〕

**○16番　赤嶺奈津江さん**　皆さん、おはようございます。今回、令和６年になって２回目の質問ということで、町長や執行部、また同僚議員には年１回という約束だったのですが、予算や事業について早めにやらなければいけないもの等あると思って、今回は６月にもう１回一般質問をさせていただいて、次年度というか、年が明けてからは６月にやりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

　さて、６月16日に投開票された県議会議員選挙において同僚であった善之議員が県議に当選したことで、16年ぶりに南風原町から県議が選出されたことをとてもうれしく思います。県とのパイプ役としての活躍を期待したいと思います。また、今回当落は別として、選挙活動を住民、町民、県民のためにご尽力された方々には、お疲れさまということでねぎらいたいと思います。

　それでは通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。最初の質問は一括でして、答弁いただいた後、再質問から一問一答でいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　大問１．冠水対策について。（１）大雨による道路の冠水等が多くなっている。県道82号、県道241号においても冠水していた。町道のみならず、県道、国道での対策も急務と考える。近年、土地開発が進んでおり、表面水の増加も一因だと考える。県、国に一時貯水地をつくることも含め、再整備を要請できないか。（２）近隣市町と治水対策協議会などを立ち上げ、広域的な対策を検討してはどうか。

　大問２．仮称町民体育館について。（１）当初計画から変更があると思うが、今後の予定・計画はどうなっているか。（２）規模について、小さくするとの話もあるが、今後、国体も計画されている。沖縄アリーナでは、プロスポーツの大会や世界大会などが開催され、子どもたちの意識向上や地域経済のうるおいに効果が出ていると聞く。中途半端な規模ではなく、しっかり、経済効果をもたらす施設としてほしいが町長の見解を伺う。（３）つくるからには町全体で盛り上がるようにしてほしい。審議委員をされた方や議会、執行部との意見交換する場を設けてはどうか。（４）広域的に考え、防災機能強化をすべきと考える。町としての見解を伺う。

　大問３．４月３日に起きた台湾地震に起因する津波警報時の対応について。（１）４月３日に起きた台湾付近を震源とする大地震で沖縄県内に津波警報が発表された。多くの人たちが避難行動をとる中、避難の在り方についてのさまざまな課題があったと思う。本町での課題は何か。（２）保育園や学校・教育現場での対応はどうだったか。（３）観光客への対応はどうだったか。（４）避難所への案内はどうだったか。以上、よろしくお願いします。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。一般質問、まず質問事項１、（１）についてお答えいたします。大雨時の各道路の状況に応じて道路管理者へ対策を要請してまいります。

　（２）についてです。「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」により流域治水プロジェクトとして連携強化を図り、広域的な対策について調査検討してまいります。

　質問事項２点目、（１）についてです。令和６、７年度にアドバイザリー業務を行い、令和８年度から10年度にかけて設計、工事を行う予定となっております。規模につきましては、アドバイザリー業務で引き続き検討してまいります。

　（２）についてです。黄金森公園屋内運動施設基本計画に示しています整備方針において、子どもたちが夢を育む場となる体育館、地域の活性化に寄与する体育館を目指していますので、その実現に向けて取り組んでまいります。

　（３）です。必要な時期に情報共有する場を検討してまいります。

　（４）です。広域的な防災機能を備えた施設整備については、調査、研究してまいります。

　質問事項３点目、（１）についてです。津波警報時の避難についての課題は、避難対象地域への周知や情報発信の方法が挙げられます。さらに今回は、多くの町民が車両での避難により交通渋滞が発生したことから、徒歩避難等適切な避難行動の周知を図る必要があると考えております。

　（２）です。保育園では、警報発令直後に各施設からこども課へ避難に関する問い合わせがあったことから、各施設とは、河川沿いのみ避難指示が発令されていることを確認し、落ち着いた行動を取るように連絡しました。また学校等へ避難を行った施設もありました。幼稚園では午前中に入園式が行われており、警報発令時には多くの保護者と園児が来園している状況でした。園では、最新の津波情報等について町教育委員会と連絡を取り合いながら対応しました。小中学校については、春休み中で児童生徒の対応はありませんでしたが、体育館等で避難者を受け入れております。

　（３）です。多くの方が公園等へ避難しておりましたが、観光客が含まれていたかは確認できておりません。

　（４）です。対策本部設置後、ちむぐくる館を避難所として開設し、ホームページ、町公式ＬＩＮＥ及び防災無線での周知を行いました。また、町内小中学校や各自治会に対しても、避難者の受け入れを依頼するなどの対応を行いました。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　答弁ありがとうございました。昨今、大雨で道路冠水、表面水の問題等が大きくなってきて、かなり被害を受けるとか、私の家でも高台ですが、新川でも10センチ以上家の前が冠水したりとか、もうちょっと増えたら家のほうまで来ていたかなというぐらいまでなっていたので、新川も土地開発が進んでいますので、やはり表面水の問題はかなり大きくなってきているのかというふうに捉えております。その中でこれまであったことが前提ではなくて、何十年に一度というのが何回も起きれば十何年に一度ではないわけで、これが当たり前に起こるという可能性があるわけですから、南風原町だけではなくて近隣市町、宮平ですと南城市側からとか、こちらから行くとまた八重瀬町側もありますし、新川からだと那覇市側からも来るわけですね。そういったところでは広域で考えて、どうやって治水を考えるかというところは早期に対応しないといけないと思います。今回梅雨時期ということもあって、連続して降る、大雨時、道路の表面水が冠水して、砂利等がたまってさらに被害がひどくなるという状況もあったので、県道、国道も含めて一緒に、こういった際にはどういう対応をしていくか。民間の力を借りながら清掃業務も含め、側溝の対策も含めて早くやらなければいけないかなと。あとはますを大きくする。貯留する場所とか、そういったことも必要じゃないかなと考えています。12月だったかな、11月だったかな。去年経済教育常任委員会で行った福岡県のほうで見させていただいたのですが、あちらも治水に関するプロジェクトがあって、流域ごとに各河川の流域対策ということで、大きくどのように治水をしていくかという対策が取られていて、民間の力を借りてというか、一緒に公園とか大規模なショッピングセンターの駐車場を一時貯水できるような形にして、表面水が表に出ないような形をつくる。公園でもそういった治水をするというような形で、被害が大きくならないような対策が取られているというふうにありました。今、沖縄県でもやられているのは分かるのですが、ちょっと対策が、対応が遅いなと。なぜかというと、安里川のほうですか、首里側のほうですか、あそこも草木が繁茂しているんですね。草木が繁茂しているところが流されていくと、余計に水も滞留してなかなか流れていかない。やっていきますとありますけれども、やっていっているはずなのに進んでいないからこそ、今回大きな問題になっているのかなと思いますし、この川が一気に上部のほうに盲学校のところとか、結構道路も冠水して、あそこから人が流されたらもうアウトですよね。そういったところから言えば、やっぱり危機感を持って早期にやるべきだと思っております。ゲリラ豪雨だからこうなったではなくて、日々の対策で対応をしていくことが大事だと思うので、そういった民間の力を活用して一緒に考えていくということを、こちらから言えば宮平川のこともありますし、国場川のこともあるので、民間の駐車場等を利用するとか、そういったところに補助金を出して、一緒に再整備をして治水をしていくというような考えはないでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。治水の中では、民間の活用して取り組まれたらどうかというご質問でよろしいでしょうか。議員が今おっしゃるように、治水の考え方からすると、当然上流側から下流側に向けての流域で取り組む流域プロジェクトとか、こういう連携が非常に重要だと私たちも認識しております。その中で当然民間の力を活用するというところについては、現在南風原町のほうでは1,000平米を超える開発行為とかこういうものにつきましては、当然原因者側で敷地内に一時貯留するような貯留施設などの設置を促して、開発前後で流量が変わらないような対策を取るようにということで、開発協議の中で取り組ませていただいているところです。各個人個人がこういう貯留施設を対策することによって、減水・減災につなげていけるものだと、同じ認識を持っております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　実際何平米だとかというよりも、こういう対策を一緒にやりたいというところがあれば一緒にやっていくべきだと思うんですね。案内するというか、開発行為のときにでもある程度基準は必要ですけれども、500平米でも、自分たち協力してやりたいので何か一緒にできる方法はないですかとか、補助金とか活用できるような方法はないですかということがあれば、少しでも貯留する場所があれば減災につながると思うんですね。そういったところの検討というのは南風原町だけではできないと思いますので、県を巻き込んで、国を巻き込んで一緒にやっていく。それを共通認識として近隣市町とやっていくことが必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。流域の関係する市町村、関係機関も含めてこの助成金について調査研究して、連携を図りながら取り組んでいきたいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　実際被害を受けた方々も車が止まって、保険はきいたかどうか分かりませんが、それでも何回も被災されているところもありますし、床上浸水は首里でもあったぐらいですから、開発行為でどんどんどんどん被害が大きくなってきているのではないかというところです。実際私もしばらく県道82号線と241号線ではそんなに大きい被害はなかったかなと思ったのですが、今回見ると引くのは早いんですけれどもかなりひどい状況だったので、新川から出るとき上流側に行くのも怖い、下流側の兼城側に行くのも不安で出られないという状況が続いたので、やはり治水に関しては国道329号のところでもありましたよね。通行止めになったりと。そういうことが久しぶりにあって、治水がまだ行き届いていない、全然足りていないということだと思いますので、早急に是非対応していただきたいと思います。今後県と国と要望していく際には、町長を筆頭に私たち議員もしっかり動いていかないといけないと思いますので、町長の見解を伺いたいのですがいかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの赤嶺奈津江議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、これは一市町村で対応できるレベルではございませんので、今の段階では隣町村といろいろと協議をしながら協力して、連携して対応していこうというふうな方針でございますので、今後とも隣町村と、それから県と協議をしまして対処していきたいと考えております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　やはり一つの自治体だけではどうしようもないことですし、県と交渉するにも一自治体対県というよりも、全体がまとまることで動くことは大きいと思いますので、是非お互いに協力しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　次に体育館の件ですが、計画から２年にまたがって事業を行う部分も出てきたりとかいろいろ変更が出てくる中で、２番にもつながるのですが、ある程度しっかりしたものをつくっていかないと、後々、この規模よりももう少ししっかりやっていればというところも出てくるかなと私は懸念しているものですから、今回質問させていただいております。アドバイザリー契約から始まってということでアドバイザリー契約の中でそれが出たとしても、やはり一番は本町がどうやって捉えて体育館を造るかということになるかと思います。意見がこうだったから、もうこうやって造ろうねではなくて、自分たちの目的が何なのかというところで、２番、３番にもつながりますけれども、南風原町は内陸部にある中では、東部消防を一緒にやっている与那原町、西原町のこともあるのですが、沖縄県がＭＩＣＥ建設を計画してやるということで進んでいますし、世界のウチナーンチュセンターも隣接して造るということになっています。そういった際には観光客であったり、来場者の方々が被災される場合、今回全体的に私は災害に特化している部分でやっているつもりなんですが、どうやって避難者を受け入れるかとか、避難者を全体で考えるか。東部消防が動いた際に、じゃあ、私たちは内陸部で何もしないでいいのかということではなくて、やはり全体の中では西原町長と話す機会もありましたし、与那原町長とも話す機会があったのですが、やはり海に面しているところでは不安はあると。今回沖縄県もＭＩＣＥの建設計画の中とか、世界のウチナーンチュセンターのものを見ても、避難についてとか防災については何も触れられていないんです。ホームページ上で。そういったところで考えれば、近くにある市町が、南城市側に逃げると、今回新里ビラのほうでも渋滞したということでしたので、南風原町は内陸部でこうやって近隣と一緒にやっていくということであれば、ただの通過交通、もうそのまま過ぎていく場所ではなくて、こういったときには避難を受け入れる南部の拠点として設置するべきじゃないかなと考えています。南風原町の南北インター、南部東道路のインターが来ますけれども、そういったところからすれば南風原側に逃げてこられる方が多いんですね。今回沖縄県の拡大会議のほうでも沖縄県のほうからは、防災計画についての意見聴取というか、意見交換もありました。沖縄県としても、今後津波の後どうやっていくかって検討している状態だと思うんですね。話の中で知事にも、南風原町としての役割についてちょっと話をしたのですが、内陸部でこういう体育館の建設を予定している場合であれば、広域で考えなければしっかりしたものは造れないんじゃないかなというのが私の個人的な見解なんですけれども、今回の津波被害のときにも宜野湾市のほうでしたか、国道か県道だったかと思うのですが、４車線を全部一方通行にして避難させたということもあったので、与那原町側から国道329号を一方通行にして、こっち側に避難者を受け入れします。その代わり、国と県で予算措置も考えてくださいというような交渉をすれば、ある程度ＰＦＩを検討しているにしても予算獲得はできるんじゃないかなと思っています。意見聴取の中では、審議委員会の皆さんからは積み上げ式で体育館をこうしてほしいとかあったというふうに聞いていますけれども、議会側からこういうものも附帯してはどうかとか、予算はこういう考え方もできるみたいだけど一緒にどうかというようなことも、アドバイザリー事業の中に全部投げるのではなくて、意見交換ができる場があってもいいんじゃないかなということで、３番のほうですね。盛り上がるように意見交換の場をつくってはどうかということで、情報共有ということではなくて、情報交換と一緒に意見を言える場というところでは、やはり審議委員の皆さんと議会側とやってもいいのかなと思っています。その中では私は、小さく造るよりは多くの方を受け入れる、そういった施設を造るべきだと思いますけれども、２番のトータルした質問になりますので、是非町長に見解を伺いたいのですがいかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの赤嶺奈津江議員のご質問にお答えいたします。町民体育館に関しましては、これまでもいろんな形で答弁をしてまいりましたけれども、現在の基本的な考え方と申しますか、基本計画に関しましては建設検討委員会、あるいは何回かのアンケート調査、そういうものを基にしまして、それに肉付けをしたり、そして今の計画が出来上がっているわけでございます。予算に関しましても町民の皆さんの希望するようなスポーツ競技、レクリエーションを取り入れた場合、どれぐらいの面積が必要であるというようなことを検討委員会の中で議論をいたしまして、それに必要な面積を掛けまして規模ができているわけであります。同時に建築単価も掛けまして、事業費が53億円というふうなことで提示はしてありますけれども、これも基本的ないろんな要因を基にしまして積み上げた結果でございまして、それで行こうということでやっているんですけれども、皆さん方もご承知のとおり、完成までには令和10年を予定しているわけですからいろんなことが起こるだろうと。当然その間に変更もあるだろうと。それからご承知のとおり、財政とも相談をしながらの建築でございますので、じゃあ、規模はこのままでいいのか。建築単価が上がっている状況の中でそのままの状況でいいのかというふうないろんな議論が出てくると私も思っております。そういうことで、これまでの計画を大幅に見直さざるを得ない。例えば規模を縮小するとか、バスケットコートをなくすとか、あるいは建設場所を別の場所に移すとか、こういった大掛かりな変更の検討を要する場合は、議員ご指摘のとおり議会、あるいは町民の皆さん、もちろん我々行政も含めて意見交換会なり、検討会をやらなくちゃいけないだろうと。それは基本的には考えております。

　それから防災機能に関しましては、当初から防災機能もあればいいねというふうな意見は出ておりましたので、それも念頭にはございますけれども、私たちの基本的なコンセプトは、町民の皆さんがいつでも気軽にスポーツを楽しめる場所、そしてレクリエーションが楽しめる場所、そういった考え方でございますので、当然それが基本になっております。じゃあ、防災は全然考えていないのかということではなくて、この建設の段階で災害はどうするのかということになると思いますので、それはどれぐらい取り入れることはできるか。ということは、このスポーツのエリアから町民の皆さんが民間の力を使って展開するスペースもあるわけです。その部分をどれぐらい削らんと防災の部分でどういう設備を導入すればいいのかということからまずは研究しなくちゃいけないですので、もちろんこれもこれから議論をしていくという余地がありますので、その辺も含めてちょっと表現は悪いんですけど、防災ありきではちょっと困るなというのが正直な気持ちでございます。ですから、これから町民の皆さんが本当に使い勝手のいい、南風原町にふさわしい規模というのを、今の計画もありますけれども、これはこれまでの答弁の中で申し上げているとおり、いろんな規模を全部取り入れて、それを単価といいますか、面積を掛けてやったのが8,000平米の53億円というふうになっておりますので、これが一つのたたき台だということをこれまでも申し上げておりますから、今後とも議員の皆さん方の意見も拝聴しながら進めてまいりますので、どうぞご理解のほどお願いいたします。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　防災ありきではない。規模に関しても縮小もあれば、どうなるか分からない部分があるということですので、実際津波の４月３日の件から始まって、それ以外にも能登の問題とか、そういったときにも体育館を活用して避難場所とされた。避難場所として使った場合、子どもたちが通常の生活に戻った際に体育館はどうするかという問題も出てきますし、今能登のほうだとかなり暑くなってきたということで、後からまたクーラーを設置したりとかいろいろ出てきていると。後からの予算、国から出てくるとは思いますけれども、今後こういう有事の際、有事って戦争だけじゃないですよね。こういった災害、ダブルで地震が起きて、津波が起きて、もしかしたら梅雨のような大雨、ゲリラ豪雨も一緒に重なるかもしれない。そういったときにどうしていくかということを考えて災害、防災に強い町にしていかなければいけないと思っています。体育館機能を別に軽視しろではなくて、体育館を造るからにはそこも強化したほうがいいんじゃないかというところでは、国の方針としても体育館等を建設する際には、広域的な考え方だと補助金を受けやすいと聞いていますし、そういったところは私たちが動くところでもあります。町長に頑張っていただくところもあると思うんですけれども、執行部の皆さんにもアイデア等を出していただかないといい物はできないと思っています。ですので、財政を預かる総務のほうからも意見を聞きたいんですが、どのように考えているか。この規模だからこれだけ、自分たちで賄える分。使える補助金とＰＦＩを活用すればこれでいいやというところなのか。ＰＦＩでもすみ分けができるわけですよね。この部分に関しては補助金で何割補助で造れるところ、それぞれできるというふうに認識していますので、そういったところの予算措置については全体が協力していかないといい物はできないと思います。そこで財政を預かっている総務のほうに聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。ただいまの体育館の建設については、経済建設部で事業を進めているところであります。我々総務のほうには財政的な面でのご質問がありましたので、その点にお答えいたします。我々は持続可能な町政の運営を目指しており、今後も各事業を導入するに当たっても、持続可能な行政運営ができる財政運営をしていきたいと考えております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　持続可能なものにするためにも、国からでも県からもいただける助成金、交付金があるのであれば全部いただいて、しっかりしたものを造るべきだというふうに私は思います。沖縄アリーナとここ、計画している予定地では30分ぐらいでは行き来ができるだろうと言われている中では、連携した事業を持ってくることも可能だと私は思っています。実際沖縄市のアリーナでは補助金も必要ないぐらい、委託いただかなくていいですよと言われるぐらいに利益を上げていると聞いています。そういったところでは、もう南風原だからこれぐらいでいいんじゃないっていうような、小さくまとまるのではなくて、やはり広域的な考えを持っていかに造っていくかも大事だと思いますので、そこは継続できるようなバックアップを私たちが確保していけるかだと思いますので、そこは是非検討していただきたいと思います。

　経済建設部のほうにもお伺いしますけれども、こういった措置に関してはＰＦＩの中でも補助金を活用した部分とすみ分けができるというふうに認識していますけれども、やはり広域的な大きな建物を造る際にはいろんなメニューを考えないといけないと思います。そこでは私たち町長も含め、一緒に連携していくべきだと思いますけれども、そちらのほうの経済建設部としての認識、覚悟といいますか、お伺いしたいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。公園事業でできることや、沖縄振興予算を活用しての予算措置ということで、そういったいろいろなメニューを探しながら、南風原町のためにどういった体育館が造れるかということを考え、予算措置のほうをいろいろ検討し、調査してまいりたいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　やはり造るからにはしっかりしたものを、あの時こうしておけばよかったねと言わないような形で、財政も含め確保できるように一緒にやっていきたいと思いますので、そちらのほうは一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

　３点目、津波があったときの避難の部分なのですが、実際避難したときに徒歩避難が基本なのに、歩いてではなくて車で移動ということで、そちらのほうは近隣も同じような状況で大渋滞になって、なかなか避難できなかったということがありました。中には避難場所がどこになるかというところで、与那原町から南城市に逃げられた方もいらっしゃいました。そういったところではどこに避難するかという前提を今後周知徹底といいますか、ある程度やらないといけないなというふうに思うんですけれども、周知を図るというところでは、どういう周知の図り方を考えて検討していますでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。今回４月３日の津波警報の避難につきましては、町内の河川のほうには近づかないようにということで、河川沿いの方への避難指示等を行っております。こちらのほうは急な対応だったのでそういう周知にはなったのですが、本町の防災計画のほうでも示しているのですが、津波の浸水被害を受ける区域というのが津嘉山付近の長堂川付近というふうなこともございます。そういったことについて町民の方にも周知をしながら、先ほど言いました徒歩での避難、健康な方は徒歩での避難ということでの周知を併せて行っていきたいと思っています。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　周知の仕方ですが、今回は防災無線のほうで流れてきたのが、早急に避難してくださいがメインで聞こえてきて、全部が逃げないといけないというイメージで、新川から下に下りた方も実際いらっしゃったんですよ。どこに逃げたらいいのか、どこが避難対象なのかがはっきり分からないというところは、計画ではこうなっているけれども、じゃあ、住民の方にどうやって津波のときはこうですよ。あなたのところは逃げなくて大丈夫ですよというお知らせはどうやっていくか検討していかないと、特に高齢者の方とか、避難しろと言われたらもう逃げるしかないですから、そうやったやり方もしっかり計画して、どうやって周知をするのか。これは本当に急ぎだと思います。いつ災害が起こるか分からないですし、先ほど言いましたように地震、津波、大雨、この３つが一緒に来た際、じゃあ、どうするのか。いろんな想定はある程度持っておかないと、南風原町は内陸側だから、反対に内側に逃げてきたときにどうするかというところも含めて、周知の仕方、お伝えの仕方というのは大事だと思いますので、早急にやっていただきたいと思います。

　（２）の保育園、学校現場、教育のところでは、小中学校については春休みだったので大丈夫だったということなんですけれども、幼稚園だったり、保育園だったり、緊急を要する際どうやって避難するか。避難訓練はしていると思うんですけれども、何をどのように、何を持っていくかということをちゃんと認識というか、考えて避難できたのかどうか。保育現場と幼稚園とはまた違う部分があると思いますので、保育園部分について、避難について課題と感じたところが聴取、保育園からの聞き取りをやっていると思いますので、そのほうはどうなっていますでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。津波警報発令後に、園長会に出向いて情報交換を行いました。そういった中でまず施設の立地を踏まえた対応を行うべきだというような声が中心となりまして、保護者からの問い合わせで、もう避難をしないといけないという気持ちが先行したというような課題も確認をしました。一方、発生直後にすぐ避難した施設もございました。そういったところでは水分補給、水筒のほうを避難訓練のときには先生がもう持って準備していたんだけど、いざ避難したときには水分補給の部分を十分にできていなかった。でも、学校の体育館のほうで準備をしてくれたから対応はできたんだが。そういった話や連絡体制、あとは体育館での児童の過ごし方等々の課題を確認したところでございます。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。実際他の市、豊見城市とか那覇市は個別にその地域で就業される方、住んでいる方にＬＩＮＥでアンケートを取ったりとかということで、何が課題だったかというのも聴取されたようです。本町では、内陸側ということでそんなに大きく捉えていないかもしれないのですが、何が課題だったかということはやはり聴取しないといけないし、何が必要だったかという確認もしないといけないと思います。今回水分補給についてもあったということなんですけれども、実際他のところでは備蓄品から水を出すこともやらなかった。首長から出していいという指示がなかったから出せなかったという話も実際あったんですね。そういったときに自己判断でどうやって出せるのか。出していいよってすぐできるような状況なのかも含めて、本町はそこまで管理じゃなくて、あるのであれば出してくれるという前提だと私は思うんですけれども、そういった課題が近隣であったということですので、我が町はこうだっただけではなくて、災害時に警報が出たときに近隣がどういう対応でどういうことが課題になったかということも、やっぱり意見交換をする場は必要だと思うんですね。そういったところでは全体的に沖縄県、南部は南部でもよろしいですし、近隣で意見交換する場があってもいいのなかというふうに思います。今回保育園ではこうだったということで対応、糸満市のほうでは２人抱えて、１人抱っこひもして、おんぶひもしてって、４人抱えた保育士さんがいたそうなんですね。本当にそれで走って逃げられるのかといったら、絶対無理だと思うんですよ。そういったところでも、この地域はどうやって逃げるべきかというところも含めて再度検証していただいて、話は園長会でやったということですけれども、今後そういったことも頭に入れていただいて、意見交換も含めやっていただきたいと思います。

　今回学校現場についてですが、春休みだったからこうだったということですけれども、実際平日の授業中だった場合にはどういう課題が生まれたかということを検証されたかどうか、確認したいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。今回学校のほうへ課題等はなかったかということで確認をしたところ、学校は基本的に児童生徒の安全確保が学校の役割となるのですが、学校は避難所ともなりますので、住民の方が避難してきたときに、まず初動対応ですね。学校が施設を提供しないといけないので、どこに提供する、どこに避難をさせて、学校の備品等を利用するときにどのようなものを提供していいかとか、どのタイミングで町の職員が避難所開設で回ってくるのかとか、そのような町の対応が見えるようなマニュアルとか、そういうのを示してほしいということがありましたので、また今後学校と関係課と話し合いながらそのようなものを整備して、学校と情報共有していくということが重要だというふうに考えます。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　平時、平日普通の授業中とかに災害に遭った場合に避難場所になっている。今回避難を受け入れたということですけれども、避難者が一番多かった学校というのはどちらになるのか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。報告があったのは津嘉山小学校と北丘小学校で、100名余りの方が避難されていらっしゃいました。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　100名余りの方が学校を避難場所として認識して避難されたということですので、今回後からはちむぐくる館になったと思うんですが、そういった近くの避難場所に逃げるという認識を皆さん持っていますので、そういったときの対応を今後どうしていくかというのは、防災計画はありますけれども、本当にこれで足りているのか。今回身近にこういった災害があるって分かったわけですから、そういったところも再度検証しながら、足りない部分、ほかとの意見交換もしながらやっていただきたいと思います。

　③のほうですが、観光客への対応はどうだったかというところで、特に情報はないということなんですが、近隣で話を聞くと、放送されていることが認識できないけど、みんなが逃げていくからついていったとか、そういったことがありました。テレビでは字幕が出ているんですけど、テレビを見ながら外は歩かないですよね。だから、どういったところでフォローをしていくか。外国人であったり、日本人の方だったら日本語ができるからある程度できると思うんですけれども、どこに逃げてどういう対応をするかというのは、しっかり本町のほうでも言語をどうしていくか。案内場所、そういった通訳も含めインターネットがその場で使えるのか、スマホが使えるかどうかも分からないので、どうやって行くべきなのかも含めて再度検証していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。観光客、外国人への対応等、周知の仕方については関係課とも調整しながら進めていきたいと思います。それから奈津江議員のほうから先ほど豊見城市のアンケートの件があったのですが、本町のほうでもちょっと時期は遅れたのですが、そちらを参考にアンケートのほうを取っております。その際にはやはり避難場所等の周知の徹底ですとか、避難の際の渋滞問題の解消等、避難行動の呼びかけについては工夫が必要じゃないかということで意見をいただいております。その辺も取りまとめて、今後そういう周知のほうに生かしていきたいと考えております。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　よろしくお願いします。アンケートを取っているということですので、期待しております。実際内陸部に逃げてくる方が多いという私の認識、先ほどから言っていますけれども、そういった中でどこが内陸部なのか、地理的な認識がない方々も多いですから、そういったときにどうしていくか。外国人だけではなくて、南風原町は観光協会があってまちまーいをやっていますよね。字を回ったりするときに、そういうときにどのように観光協会に連絡とって、どこに避難させてというところも連携は必要ですし、修学旅行生は文化センターで受入れしていますよね。そういったところでもどうやって避難していくか、その対応、備蓄品での対応、いろいろ出てくると思います。多くの方が避難してきた際にはどうしていくか、しっかり検証していただいて、防災に強い南風原町。沖縄県は結構防災に弱いと言われているので、そういったところで南風原町はこのようにしっかりしているんだよとみんなからも受け入れられるし、受け入れる体制としては食事の提供だったりとか、今までは小学校に避難して炊き出しをやったりとかもありましたけれども、そういったときに大人だけではなくて子どもたちも一緒にやってもらうような連携ができたら、もっと防災に強い南風原町になるかと思いますので、再度防災計画も含め、一緒にいいアイデアを出し合いながら強い南風原町にしていきましょう。以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　10分間休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時55分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　それでは通告書のとおり順次発言を許します。13番　照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員　登壇〕

**○13番　照屋仁士君**　それでは、本日の２番目の質問をお願いしたいと思います。去る６月23日、慰霊の日、今年も摩文仁の平和祈念公園にて、全戦没者追悼式典が挙行されました。私も毎年参列をしておりますが、過去の悲惨な歴史を忘れず、また戦争という過ちを二度と起こしてはならないという誓いを多くの方々と共有できたものだと思います。また、特に今年は南風原町からも少年少女合唱団が参加されるということで、うちの小学校５年生と２年生の子どもも一緒に行きたいということで、一緒に参列させていただきました。そういった中では戦争を知らない私たちも、次の世代にしっかりとこの取り組み、過去の歴史を伝えていく。そういったことが必要だと感じております。また、南風原町においても、さらに県内各地においても様々な形で平和を願う取組があったかと思います。そのような中で行政としても振り返り、今後に生かしていただきたい。そういった意味で質問をいたします。一問一答でお願いします。

　大きな１番、南風原町の平和行政をどう考えるか。（１）南風原町の平和行政はどのような取り組みで、どう評価をしているか。（２）平和行政の中心として、南風原文化センターでの取り組みや、南風原陸軍病院20号壕の公開が真っ先に浮かぶ。今後も強化をしてほしいがどうか。（３）平和行政を考える上で、今後どのような展望があるかお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１．（１）についてお答えいたします。本町は、昭和57年に県内では初、全国でも２番目となる「非核宣言」をはじめ、町民平和の日の制定、慰霊祭の開催、小中学生の平和学習活動、陸軍病院20号壕の公開など、県内市町村では先駆けとなる様々な平和発信事業に取り組んでおり、恒久平和へ寄与しているものと評価をしております。

　（３）についてです。今後の展望については、現在取り組んでいる様々な平和事業を継続、発展することで、恒久平和につながるものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　（２）についてです。平和行政の事業として、令和５年度に「20号壕歪計取替工事」や「飯上げの道防滑工事」を行い、今年度は総務省関連の助成金を活用した、戦争遺跡の今後の在り方を考える「壕シンポジウム」を７月と８月の２回開催いたします。今後も強化してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　まず１点目ですが、総体的にご報告をいただきました。様々な事業を行う中で、それらの事業も各課でそれぞれに行われているもので、さらに対象なども違うのかなというふうに感じています。せっかくの機会ですので、各課での取り組み、それぞれの対象や状況などはどのようになっているのか、ご説明いただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。総務課におきましては、10月12日を町民平和の日として制定しておりますので、町民ホールでのパネル展示、平和活動事業、昨年度におきましては南風原中学校の平和学習プレゼン発表等を行っております。そして広報紙を通して情報発信に取り組んでいるところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　それでは生涯学習文化課分についてお答えします。まず文化センターですが、平和学習コースとして、文化センターでのＤＶＤ鑑賞や常設展示を見学後に、南風原陸軍病院壕群20号壕での追体験を平和ガイドが当時の壕内状況を説明するなど、年間を通じて県内外から多数の方にご利用をいただいております。そのほかに子ども平和学習事業においては、町内小学生８名が事前に飯上げの道での追体験や平和・人権に関する講話の聴講、それから７月末に県外本研修で広島県や京都府を訪問し、平和や人権について学ぶほか、事後研修においては、保護者や関係者を招いての発表報告会を実施しております。それから小中学校における平和学習において、４月に町内の小中学校の平和学習担当教諭との連絡会を開催して、文化センターの常設展示などの資料活用や20号壕を中心とした戦跡の紹介、各地域における戦災調査報告書の紹介、これまでに各小中学校で取り組んできた平和学習企画等へ提供した資料の提供を行うなど、児童生徒が学習しやすい環境づくりに取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。こども課としては、平和の日に合わせた慰霊祭を町遺族会と一緒に取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　様々な取組が行われているものだと思いました。これを機会に、是非ともこれを聞いている、見ている町民の皆さんにもお知らせしたいなという趣旨であります。

　２点目に進みます。文化センターでの展示や企画展など、現在も期間中取り組まれていますけれども、評価が非常に高いなと感じています。一方で手作りのよさは否定しませんが、告知やアピールを含めてもう少し予算措置があってもいいんじゃないかという声を受けます。それについてはどのように考えるか、お答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは予算措置のご質問なので、私のほうがお答えいたします。これまで各種事業を実施する際には、必要な予算を措置してまいりました。今後も引き続き事業を実施する際には、必要な予算を措置してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　町民の皆さんからの評価ですので、実施する担当課でもそのような声があるよというのも受け止めていただければと思います。

　続いて、南風原陸軍病院20号壕の公開についても、南風原平和ガイドの会を含め評価が高いと感じております。一方で屋外戦跡の状況や案内看板など、施設整備面での拡充が求められています。どのように取り組むか、お答えいただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　それではお答えいたします。拡充については、広義的には文化財保護委員会の意見も参考にすることや役場庁舎内での調整も必要だと考えております。また、修繕、予防、あとメンテナンスなどについても、必要性も含めて具体的な場所、方法、時期などについては、今後また研究してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　先日も私も、今開催されている展示も確認をさせていただきました。これまで様々な取組の中で行政はもちろんですけれども、いろいろな関係者、文化財保護委員を中心に学識の皆さんとか、いろんなご協力をいただいてここまで来た。さらには、そこにも行政がこれは必要だというふうにしっかり整備を含めて予算をつけてきた。こういった背景が見て取れます。そのような中では、過去の答申の中には、例えば24号壕の整備とか施設面を含めたいろんな提言もなされているわけですね。すぐにとは言いませんけれども、コロナ以前には年間１万人余りいらっしゃる、文化センターや20号壕、そして南風原町の平和行政の一番目につくところだというふうに思うわけですね。そういった意味では、今課長が調査研究というふうに言いましたけれども、今でよしではなくて、やっぱりこれまで積み上げてきたもの、そして今だからこそ、もう少しできること、現状維持プラスアルファについても考えていただきたいなという趣旨ですが、それは否定するものではないというふうに理解しますが、それでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員ご質問のとおり、前向きに研究をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは３点目に行きたいと思います。今、ご紹介していただいたような様々な取組ですけれども、これだけの取組をやっても町民の皆さんからまた厳しいお声として、今の南風原町は平和の取組が弱いというようなお声をいただくことから、今回質問をしているわけですけれども、そういった声に是非とも今後も発信側、今もやっていると私は理解しますけれども、応えてほしいなと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。先ほども各課長から答弁したとおり、本町の平和への取組は県内でも先進的な事業を実施していると認識しております。昨日も慰霊の日に合わせた平和学習の本町の取組がテレビで特集され放送されるなど、平和について広く発信しているところであります。今後も引き続き継続して取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　私は近くで見ていますので、部長の答弁はわかりますけれども、ただ、今僕が言っているのは、町民からそういう厳しい指摘もあるよというところはやはり受け止めつつ、そういった方々にどう見せていくのかとか、どう発信していくのか、そういった工夫をしていただきたいなという趣旨ですので、それについては否定するものではないと思いますが、それでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　仁士議員、お見込みのとおりであります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　いろんな町民の見え方に応えていく必要があるだろうというふうに認識をしています。そういった中で、さらにはいかんともし難い課題としては、過去の大戦で行くと遺族や遺族会の方々の高齢化、また、これだけ戦後79年を重ねていく中で、過去の歴史の風化などが懸念をされています。どのように取り組むか、お答えいただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今質問にありました遺族会においては、高齢化は現実であって、県内では遺族会活動の継続が困難な事例もございます。本町では遺族会を下支えするために、補助金の支出以外にも町が事務局を担って、活動をバックアップしております。遺族会会長を中心に活動をしているところでございますが、先日行われた慰霊の日の戦没者追悼式への参加も、今回は大型バスをチャーターして孫世代も参加するなどございました。また、10月実施の慰霊祭には、児童生徒も参加するなどして、この遺族会の思いを次世代へ継承する取り組みも、町も一緒になって取り組んでいるところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　去る６月23日慰霊の日でも、遺族会が毎年参加をされているのも知っています。私も声かけをするようにしているのですが、今回は非常に規制が厳しくて、ちょっと回っていたら道も渡れなくなってしまって近づけなくなってしまって、遺族の方は暑い中、ご参列されていたと思いますが、お声かけもできなかった中で、その取組についても是非支えてほしいなという趣旨で質問をしています。さらに、平和という考え方は社会環境の変化や、また考え方の異なる他人同士による、時には外交政策や防衛政策など多岐にわたるものだというふうに考えています。沖縄県においてはもう既に、それが国に準ずるとだけでは言えません。国民保護計画をはじめ、直接住民に影響することもあると私は考えますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　仁士議員おっしゃるとおり、沖縄県や日本周辺を取り巻く環境は、中国の軍事力強化や海空域における活動の活発化、北朝鮮による核ミサイル開発の継続や挑発行為など、厳しさを増している状況にあります。そのため有事の際には、国・県と連携して、町民の生活を守る活動が最優先であると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　６月23日慰霊の日を中心として、今後も南風原町においても平和行政、様々な取組をお願いしたいと思います。次の質問に移ります。

　大きい２問目、２．戦後補償で「軽便鉄道」の再建をというところです。（１）南風原町には戦前戦中、「軽便鉄道」の路線が２本走っており、交通の要衝でありました。戦争で失われた公共施設として、国に再建を求めてほしいがどうか、お答えください。（２）今後の公共交通を考える上で、「路面電車（ⅬＲＴ）」は南風原町にとって有益と考えますがどうでしょうか、お答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２の（１）についてお答えいたします。本町といたしましては、戦後補償として軽便鉄道の再建を国に求めていく考えはございません。

　（２）です。広域交通ネットワークとして、南風原町としても有益と考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。この質問は、2022年の12月議会でも行っております。そういった中で沖縄県において鉄軌道の整備が求められる中で、過去にはこういった軽便鉄道も県営で行ってきて、非常に利用価値があった。それが戦争によって失われたので、現代の鉄軌道を実現するに当たっても、やはりそういった戦後補償という考え方もあるのではないか。本土と違って大きく遅れた社会資本の整備等を考えると、これからの未来においてもそういった視点が必要ではないか。そして国からそういった財源を措置されるべきではないかという視点で質問をさせていただいています。

　現在、過去の戦争に起因する不利益を根拠として、沖振法をはじめ、様々な制度化がなされているものだというふうに私は考えています。近年では不発弾の磁気探査費用や遺骨のＤＮＡ判定なども国の負担になっていったものだと考えています。そういった中では、過去の軽便鉄道の路線のあった市町村で連携して取り組んでいくことが、今の時代にその鉄軌道を再建する一つの取組として考えられるのではないかなという視点ですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。南風原町としては、広域交通ネットワークについては従来どおり、国・県が主体となって行うべきと考えているところでございます。ですが、横軸、東西軸とかこういったものについては、公共交通として引き続き国・県と、それから広域連携の中で連携強化を図って、引き続き協議をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　答弁としては前回もそうでしたが、戦後補償としては考えていないという答弁ですけれども、２問目の今言っている路面電車ＬＲＴは否定されていないというふうに読み取れます。手法は町民の利益になれば、どちらでも実現するほうでいいと思いますけれども、ただ、根拠としては、そういった考え方もあるんじゃないかという提案ですので、これは認識が違うというふうに理解したいと思います。

　それでは２点目ですが、今答弁にもあったとおり、国・県を含めて広域で考えてほしいという趣旨だと思います。この前の質問でもやりましたが、現在は那覇市において計画が進んでいこうとしているわけです。まだ時間はかかると思います。しかしながら、那覇市の内側をどうのこうの言うことはできないにせよ、その県都とその周辺ということで考えれば、広い域、広域、そしてもう一個は公の利益、公益の視点で連携して進めるべきだと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。南風原町としても路面電車ＬＲＴについては、非常に有益だと考えております。南風原町の交通基本計画であったり、南風原町の総合交通戦略の中でも横軸については中長期的ではございますが、広域としてＬＲＴなどの検討をしていくという方針を掲げているところではございます。当然私たちも同じ認識で広域性、公益性の観点から非常に重要だと考えているところですが、広域ネットワークとしては、国・県が主体として、また広域市町村と連携を図りながら、今後引き続き協議・検討を重ねていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今年取り組む新たな公共交通を含め、過去にはそういった恩恵をしっかり享受してきた中で南風原町が発展してきた。ですから、今後もさらに町民の皆さんの利便性とか南風原町の振興のために、そういった鉄軌道も含めた取組が重要になってくるだろうと思いますので、是非ともその視点でこれからも取組を進めていただきたいと思います。

　それでは３番目の質問に行きます。３．南風原町にとっての県政課題は何か。（１）私の考える県政課題については、①南部東道路、②県道国道の整備・維持管理、③あらゆる事業にまたがりますけれども、その財源措置などと考えます、南風原町の考える事業等はどのようなものがあるか、お答えいただきたいと思います。（２）今後の南風原町における県政課題について、課題や解決策など、私自身も共通認識をもって臨みたいと考えています。そのための協議や情報提供にも対応してほしいと思いますがいかがでしょうか、お答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３．（１）についてお答えいたします。沖縄振興予算で、町が実施する事業の所要額確保や、学校給食無償化に対する市町村との調整不足などが挙げられます。

　（２）についてです。本町における課題解決を図るための協議や情報共有は必要だと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、１点目の答弁にもありましたが、直近の話題でも中学校の給食費無償化への県半額補助が発表されました。答弁でも調整不足を指摘されていますけれども、このような類いの補助金がどういった経過で発表されて実施まで進むのかというのは、私も今検証しているわけではないのですけれども、なかった事業に補助を追加するということは、トータルで考えればいいことじゃないかなと思うわけですけれども、そのあたり調整不足という一言で分かりにくいものですから、その前段階でこういうことが必要だよとか、こういうルールづくりがあってしかるべきだよとか、そして手法としてはこういう方法が理想的だなとかいろいろあると思うんですが、発表が出た以上は町民の皆さんは期待すると思うんです。そのあたりについて、まず給食費無償化、県の取組を南風原町はどう考えていくのか、お答えいただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。中学校の給食無償化への半額補助につきましては、学校給食の実施主体である市町村のほうに事前連絡もなくて、小学校の給食費の在り方や市町村の財政負担についても、事前に協議も説明もなかったこととなっております。県政課題については、市町村と事前に協議した上で、連携・協力のもとに推進していくものだと認識していましたので、今回の進め方については問題があると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　批判は結構だと思いますけれども、あるべき姿は求めるべきだと思いますが、先ほど言ったようにこういう発表が出て、町民の皆さんは期待すると思うんです。そういうことでいけば、当然町政を整えた上で南風原町も実施に向けて取り組むとかというふうに考えるわけですけれども、そのあたりはいかがですか。調整不足だからこれでは受入れできないよって言うのであれば、町民の皆さんの認識とまた変わるのかなと、そういう心配がありますので、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの仁士議員のご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたが、公表の時期とか手法に関しまして非常に問題があるというのはご理解いただいていると思うんですけれども、私が考えますに、結果としては非常にありがたいといいますか、待ちかねていたというのが本音でございます。ただ、もう一歩踏み込んで考えますと、これは県知事の公約なんです。県知事の公約の内容は、私の記憶では学校給食の完全無償化なんですね。これを是非実現していただきたいなというのが正直な気持ちでございます。そのために、もちろん一足飛びに完全無償化というのはなかなか、私も行政に携わっている立場ですから、財政に関しましては県知事の立場も理解できますけれども、やはり段階的にやっていくとか、いろんな協議がこれからあると思うんですよ。ですから、その協議の状況を見て、私たちは判断すべきじゃないかなというふうに思います。この発表の仕方がちょっと問題だから反対ですということではございませんので、そのあたりはご理解いただきたいなと。今後県との前向きな協議が行われるものと期待をいたしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　直近でのやり取りというのは、報道等の先行で私も知りましたので、具体的な実務レベルでの取組方は分かりませんけれども、町長がおっしゃったように手法はちゃんと示していくべきだというふうに理解はしますが、ただ、町民の受けられるべき利益はしっかりと受けてほしいなという趣旨でありますので、そういうところ、様々な協議の場があるのか分かりませんけれども、期待している町民の皆さんがいらっしゃることは間違いないと思いますので、進めていただきたいなと思います。

　これに関連しますが、特に南風原町が先行している事業などがあれば、特に高校生までの医療費無償化などもそうだったと思いますけれども、県が取り組むことによって南風原町がもっと拡充していける余地が生まれるというふうに考えておりますが、そのような事業について、ほかにないかどうか教えていただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。町が先行している事業ではありませんが、例えば重度心身障害者医療費助成及び母子父子家庭の医療費助成については、現在償還払いとなっておりまして、こちらは県の補助の対象が償還払いになっているということで、今現在償還払い方式を取っております。こちらは県の現物給付のほうを補助対象にすることによってサービスの拡充が図られると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、例を挙げて答弁いただきましたけれども、もしかすると先行しているしていないは別としても、そういった趣旨の事業を県が整備することによって、南風原町ももっとサービスが拡充する。そういった視点はあるのかなと考えます。

　そういったところで２点目に移りますが、私たちが考える、町長も同じだと思いますけれども、重要なのは、南風原町の課題解決のためであれば国や県に対してもその取り組み、与野党や保革を越えて対応すべきだというふうに考えます。町長の考えはどうか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの仁士議員のご質問にお答えいたします。議員もご質問の中で触れておりますけれども、町の課題解決に関しましては、我々行政と議会が車の両輪と申しますので、一緒になって対応していくのが理想的だと私も思います。そういう意味では是非とも町議会とも連携しながら情報も共有しまして、要請等もあれば、また議会議員の代表の皆さんとかも一緒になって対応していくべきだと考えておりますので、是非そのようにご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　直近では県議会議員選挙が行われて、先ほども議長からもあったとおりであります。今、町民の皆さんにとっては、そういった様々な公約、町長からもあった知事の公約、そして今回選挙で戦われたいろんな方々の公約を見ても、県政への需要というか、思いが高まっているのかなというふうに思います。そういった中で私たち町議会議員もしっかり南風原町と連携をしながら、また情報共有をしながら、進めていけるものに関しては取組を強化できるように勉強していきたいなと思いますので、今後とも町民のための行政運営をお願いしたいと思います。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時32分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　それでは通告書のとおり順次発言を許します。10番　大城勇太議員。

〔大城勇太議員　登壇〕

**○10番　大城勇太君**　午前中、最後の一般質問になるとは思いますが、先日行われた県議会議員選挙、16年ぶりに南風原町から誕生したということで、とても力強く感じます。そして津嘉山地区においては、21年ぶりに綱引きが行われて、今まさに練習の真っ最中でして、残り１か月になりました。こちらにおります髙良課長が企画、総務で大奮闘していますので、毎回全員集合だよ、必ず来てよというメールが来ますので、今回も総務のほうで集まってまた会議をしますから、これも南風原町、そして津嘉山にとっても大きな行事になりますので、是非皆さん、ご協力のほどよろしくお願いします。

　一問一答でお願いします。質問事項１．４月３日台湾での地震による津波警報による南風原町の対策を問う。（１）本町に海はないが、津波警報があった場合マニュアルはあるか。（２）避難所への避難は適正に行われていたか。（３）避難所の備蓄品に介護食はあるか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１．（１）についてお答えいたします。津波警報の対応については、町地域防災計画に明記をしております。

　（２）についてです。避難所への避難は、防災無線やエリアメール、公式ＬＩＮＥ等により周知し避難誘導できたものだと考えております。

　（３）です。備蓄品として介護食は備えておりませんので、今年度購入し対応してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。今回質問したのは、これも町民の方から陳情があって質問しました。まず、（１）の町地域防災計画に明確しておりますとありますが、実際にマニュアル自体をつくられているのかという質問だったんですけれども、実際警報が起きて町防災計画を見る人はいないと思うんですね。実際に町防災計画の中に地震津波等の行動マニュアル等を分かりやすく作成し住民等に配布するとともに、研修を実施するよう努めるとあるのですが、これは行われているかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。地域防災計画のほうで津波避難についてのものを掲載しておりますが、議員おっしゃるように町民に分かりやすくという視点では、まだ足りていない部分があるかなと思います。それについては町民の方に分かりやすく避難についての説明、先ほどの質問でもお答えしたんですが、本町での津波警報による津波の浸水区域、そういったところも示されておりますので、そういったところでは町への影響というのは、正直なところ大きくはないんですが、そういったのも踏まえて町民が安全に、実際にそういった警報があったときに慌てることなく避難できるように、そういった周知について努めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　今回質問したのは、マニュアルはもちろん早期につくってほしいというのと、南風原町は海がない町で、ちょっと認識が甘かったのかなというのが僕の率直な意見でして、津波による浸水の想定とあるんですけれども、那覇市との境界の行政堺の長堂川のごく一部、多分サンエーの裏辺り、長堂川のほうが浸水の場所として明記されているんですけれども、津波被害は想定されないものの、万が一の場合も考えて重要であるという認識に立ち、町民等に対しては日頃から津波に対する対応についての普及啓発を行うとともに、避難誘導マニュアルを万全を期するものとするとも書かれているので、これはごみを出す紙みたいに一枚紙で、子どもたちが避難する、中学生、高校生が避難する、今回学童が避難する、お年寄りが避難する。どうやったら避難したらいいのかというものを早急につくらないといけないと考えていまして、次の（２）に行きますけれども、今回津波が起きたときに、実際質問、アンケートというものを町が出していますが、９時１分に発令しているときに、実際に発令して対策本部の設置が９時20分、その間に小学校の体育館では幼稚園の入園式が行われているんですね。その中でみんなピンポン、ピンポン鳴っているにもかかわらず、津嘉山小学校であれば９時半開始ですから、これから入園式に向かう親御さんたちがこの防災無線を聞いて、じゃあ、どうすればいいのかということで連絡しても幼稚園側は連絡が取れない。ということは、マニュアルで子どもたちはどこに電話を掛けなければいけない。どういった避難をしなければいけない。実際に私が（２）で避難所への適正に行われていたかと質問しましたが、別の視点で、避難所は適正に使われていたのかどうか。学童側が避難してきて、体育館では入園式が行われている。それは私的には間違っていると思いますが、実際いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今回町のほうからは、避難施設としてちむぐくる館のほうを開設はしているんですが、各字自治会、各学校のほうにも避難されてきた方の対応についてお願いをしたところです。先ほど議員からもあったのですが、津嘉山小学校の体育館において幼稚園の入園式がされている場所についても、実際に避難されてきた方もおりますので、そういったことについては本町としましても今後適切に対応できるように、マニュアル等も取り急ぎ整備しながら対応していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　実際避難津波警報から津波注意報に切り替わったのが10時40分、その間に避難をする方々がいるのであれば、与那原町であれば高台の役場の方面に避難をする。中城村のほうでもライカムのほうに避難するために、警察が逆走を使ってでも上に上げていくような形を取っている中で、この幼稚園の入園式というのは一旦止めて受入れをして、どうやって次は動くかということをマニュアルづくりを徹底しないと、本当に万が一の災害に遭ったときに入園式をしていたのであれば大変な問題になりかねないので、是非これはマニュアルの中にも避難のやり方だったり、こういった式をやっていたときの対応、そういったものも含めて災害時のマニュアルを早期につくってほしいと思いますが、改めて見解を伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。災害時のマニュアル作成について、早急に対応していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　こちらはもし何かあった場合大変なことになりますので、是非マニュアルづくりを徹底して、南風原町の広報にも載せられるような、冷蔵庫にも貼って何があったときにどこに連絡したらいいのかというようなマニュアルづくりを是非よろしくお願いしたいと思います。

　（３）ですが、全国的に見ても介護食というのはなかなか避難所にも少ないということをテレビ報道でやっていたので、是非こちらのほうは今後検討してほしいということでお願いして、今年度で検討していくということですので、是非よろしくお願いします。避難所はやっぱり避難する人たちが高齢者というのが結構多いと思いますので、それも含めて、どの地域にどのような高齢者がどのぐらいで割合でいるのかというものは多分把握されていて、どういったものが避難の内容でできるのかというのは、割合とかもあるかと思いますけれども、小学校とかちむぐくる館のほうに多く介護食は行くのかなというふうな割合も含めて、是非検討してほしいと思います。

　続きまして、大きい２番に行きます。町内のゴミ状況について問う。（１）粗大ごみの搬出後に粗大ごみ券の紛失（盗難）などの報告はあるか。また粗大ごみ券に整理番号等記入欄を追加してはどうか。（２）津嘉山地区でもマングースが頻繁に出てきているが被害状況、対策を問う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２．（１）についてお答えいたします。これまで町民から粗大ごみ券が剥がされたという相談がありました。整理券番号表記については、今後調査研究をしてまいります。

　（２）についてです。これまでマングースによる被害の報告はございません。対策については、忌避剤を使って寄せ付けないようにすることや、生ごみ等の出し方の工夫等が挙げられます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　これも住民からの陳情で、実は粗大ごみを出したときに持っていかれてなかったと。なぜか確認すると、券が貼られていませんでしたよと。それが数件ありました。粗大ごみ券というのは、名前だけしか書くところがなくて、大城と書けば、津嘉山、どの大城でも使えるような状況ですよね。金城と書けば、結構金城さんはいますし。だから個人情報も踏まえて、ちょっと変えてみてはどうかなというのが僕の提案で、整理番号を今回やってはどうかというふうにお願いしました。これは調査研究しなくても多分分かると思うので、名前ではなくて整理番号か日付か、それを言ってもらえればその場所というのが分かると思うので、名前だけ大城って書いても、例えばマットレスだったら600円の３枚近く貼らないといけないので、それが盗まれたらもう1,800円ですから、そういったものではなくて、今後は整理番号表記だったり、名前ではなくて場所とこの日というのが分かればいいと思いますので、これは調査研究しないでもうやりますということでお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　ただいまの質問にお答えします。指名記入ではなく、今後整理番号制にした場合の検証を行ってまいります。具体的には、同時に電話予約が入る場合が多いため、予約時に整理番号をお知らせできない場合の対応など、またそういった問題の想定される課題の洗い出しを行います。それを解消するにはどう進めていくか。課題解決とその結果を踏まえて、整理番号制の導入を検討しています。まず、具体的に日付と整理番号の連番を検討してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　被害があるということですから、早急に対応していただきたいなというのが意見ですので、是非よろしくお願いします。

　（２）ですが、これまでマングース等による被害の報告はありませんとありますが、実は私が住んでいる津嘉山地域のユニオン辺りでマングースの目撃情報が多発しているんですね。何でここら辺にいるのかなと思ってはいるんですけれども、やっぱり川沿いだったりとかそこら辺だったら分かるんですが、ユニオンの周りにいる。南風原保育園の周りでも目撃されている。そういった中で今後マングースによる対策をしないといけないのかなというふうに思いますが、現在マングースだったりとか、そういった捕獲機というのはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。マングース捕獲目的のための捕獲機の貸し出しは、現在行っておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　産業振興課になるのかな、ちょっとお聞きしたいんですけれども、農業関係でのマングースの被害はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。農業関係においてマングースによる被害の報告ですが、そういったのは今現在報告されたことはございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　いずれマングースによる農家への被害は出てくると思います。━━━━━━━━━━

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

━━━━━━━━━━私たち、先に報告しておけばよかったんですけれども、これだけマングースがいるのであればユニオン辺りだったり、農作物じゃなくてごみの被害、そして人身被害、そういったものも考えられると思いますので、マングースの捕獲機もそんなに高いものではありませんので、是非検討してはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。マングース捕獲目的の捕獲機の貸し出しは、このマングースが特定外来生物であること、また捕獲後の生きたマングースの処理方法が、先ほどの特定外来生物のため難しい面があります。また、住民からの相談件数もないことから、現時点ではちょっと厳しい面もありますが、今後調査研究してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　是非今後検討していただきたいと思います。

　続いて大きい３番、沖縄県が進めるＬＲＴについて。（１）本町まで延伸の要望はあるか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３．（１）についてお答えいたします。沖縄県の計画において本町までのＬＲＴの構想はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　現在沖縄県も含めて、今回那覇市がＬＲＴの構想を出しました。議長、休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時50分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　今回ＬＲＴの構想はございませんとありますが、次世代移動サービスの締結を６月17日に南風原町がやりました。これも大々的にインターネットのほうでは載っているんですけれども、町長も格好よく写っていますが、やはり次世代のサービスを通じて、今回ＬＲＴが近くの真和志地区まで来るという那覇市の構想があります。それをいかにして南風原町もうまく使うか。実際には兼城十字路まで持ってきてほしいなというのが僕の意見でして、それであれば、これから体育館を造る。それも含めて兼城十字路まで移動する手段があれば１キロぐらいしかないので、10分程度で体育館のところまでは行ける。そういったものも含めて兼城十字路まで南風原町は延伸していけば、横の軸、縦の軸、そしてバスも使う。様々な交通ラインが生まれるのかなというふうに思いますが、那覇市と県も含めて、どうにか兼城十字路辺りまで持ってこれないかなという要望等はできないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。先ほどとちょっと重複するんですけれども、南風原町の交通基本計画であったり、南風原町の総合交通戦略の中では、東西軸として新たな公共交通としてＬＲＴなどを中長期的に検討するという方針を掲げていますので、当然先ほど議員がおっしゃたように那覇市の域内の交通でＬＲＴを新川のほうまで結ぶということになっていますので、このあたりも注視しながら広域的にどんな取組ができるかということも含めて、今後調査研究をしてまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　交通弱者も含めて、南風原町は子育て世代の方々も子どもたちを送迎するためにも様々な交通を利用したいという声もありますので、是非今後は次世代交通も含めて、ＬＲＴも関連しながら民間の交通手段も活用していけば、南風原町はこれからの体育館事業においても様々な取組がなされると思いますので、是非そのあたりも検討のほどよろしくお願いして質問を終わりたいと思いますが、７月26日、27日は津嘉山の大綱引きがございます。是非町長、成功に向けて共に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。12番　金城憲治議員。

〔金城憲治議員　登壇〕

**○12番　金城憲治君**　皆さん、改めましてこんにちは。午後最初の質問に入らせていただきます。その前にちょっと余談ではありますけれども、実は今日、絣のこれを新調しました。新調して新しいモデルというか、そういったものになっています。特に絣会館の回し者ではありませんけれども、一応推進したいなという思いで、こういったふうに少し紹介したいなと思っています。今日こちらに着けている絣の柄、これはあまりないそうなんですけど、シチガーラという柄になるそうです。聞くところによると、喜屋武とかその辺に伝わっている柄になるそうですので、これを活用して今回作ってみました。いかがですか。無理やり拍手をお願いしているみたいで、大変申し訳ございませんでした。すみません、そういった余談はさておき、それでは一発目の質問に入らせていただきたいと思います。

　それでは大問１．本町の教育環境について。（１）南星中学校のトイレの改修工事などの予定はないか伺います。（２）南星中学校のトイレの現状をどのように把握しているか伺います。

　大問２．本町の建築・土木工事助成制度について。（１）本町の土木・建築に係る助成金制度には、どのような制度があるか伺います。（２）建築基準法に基づいて、セットバックした際の扱いについてはどのようになるか伺います。以上、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問１の（１）のほうから、トイレの改修工事については、実施に向け取り組んでまいります。

　（２）についてです。トイレの現状は、学校からの改修要望により把握し、現場も確認しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２．（１）についてです。住宅リフォーム補助制度を実施しています。

　（２）についてです。セットバックした敷地は個人敷地ではありますが、建築基準法の道路として取り扱われます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　それでは再質問の前に、以前私が学校トイレの洋式化とか、各学校で教育環境の格差が生じているのではないかと質問させていただきました。その結果、洋式化が進んでいない学校については、早急に和式トイレから洋式トイレへと改修していただきました。関係部署の皆様には、心からお礼を申し上げたいと思います。

　さて、子どもたちは一日の大半を学校で過ごしています。その中でトイレは子どもたちが何度も利用する場所で、健康、精神面で重要になるとも言われ、改修して明るいトイレに生まれ変わることで、きれいに使用したり、一生懸命清掃するようになったり、生活マナーが向上したりするなど教育効果も大きいことが指摘されています。また、先生方が学校で生徒のために改善が必要な場所が真っ先に挙がるのが、トイレの改善とも言われています。そのことを踏まえ、再質問をさせていただきたいと思います。トイレの改修工事実施に向け取り組んでいるとの答弁でございますけれども、具体的にどのような取組をしているのか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。今後基本実施設計を入れて、改修に向けて取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　例えば基本実施設計というところですけれども、具体的にどのようなイメージで設計していきたいとか、どのようなトイレをつくっていきたいとかというものはございますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　設計を入れるに当たってどのようなトイレにしていくかということは、学校側と生徒側等の話を聞いて取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今の現状の南星中学校のトイレはタイル張りになっていまして、湿式トイレというんですか、よく水で流したりとかする形のトイレになっています。最近では湿式が逆に菌の蔓延であるとか、感染症の原因にもなっているというふうにも言われています。そういったことから、大型商業施設とかそういったところにおいては乾式トイレというんですか、下が塩化ビニールというんですか、そういった形で拭いてきれいにできるというような仕組みのトイレになっています。やっぱり私も個人的ではありますけれども、商業施設のトイレはすごくきれいで落ち着くし、トイレの空間というんですか、すごく広くて個室的なイメージもあって、すごく利用しやすい、すごくきれいなイメージもあるというような印象を持っています。本町の教育総務課のほうでも、そういったトイレをイメージして改修していくのか。その辺をお伺いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。乾式トイレについても視野に入れて、検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　私はこの間、南風原中学校のトイレも拝見させていただきました。向こうはすごく新しい校舎でもあるということもあると思うんですけれども、まず感じたのは、トイレがすごく明るいというところと、あとは中がすごく広い。やっぱり一番のメリットというんですか、ほとんどが人感センサーになっていて、ＬＥＤとか蛇口ですね。ハンドル式ではなくて、これも人感になっている。そういった形でコロナとか、そういった感染防止にもなっているのではないかというふうに感じました。そういったものも踏まえて、今後もし改築するようであれば、そういった人感センサーの導入とかそういったもので節水、もしくは電気料を抑えた省エネ効果というんですか、そういったものも踏まえて検討していただきたいと思っていますけれども、そこはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりのようなことも踏まえて検討していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　それでは今まで申し上げたものも踏まえて検討していただけるということでしたので、具体的には大体どれぐらいをめどにというのがもしございましたらお答えをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。予算措置も含めて設計を講じていきますので、数年はかかるかと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　具体的に今から予算とか設計をしていく段階なので、時期的にはまだはっきり申し上げられないというところもあるのかなというふうに理解はいたします。もし仮に、南星中学校はもう三十五、六年ぐらいですかね。昭和六十一、二年の多分建物になっているかと思います。そういった中で大体40年ぐらいたつと大規模的な改修工事が一つの目安になってくるのではないかなと思います。そういったものも踏まえて、前倒しでもしトイレの改築、改修、そういったことをできるようであれば、自分たちのトイレというような意識を高めるためにも、計画段階で子どもたちが参加したワークショップなどを開催して子どもたちの意見を取り入れる、そういった計画を要望したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。先ほど教育総務課長からも子どもたちや学校の意見を聞いてとありますので、学校は通常生徒会等々を通して、学校をこういうふうにしていきたいというのがありますので、そのような活動の中で意見聴取してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　是非子どもたちの意見を多く取り入れて、子どもたちのイメージするきれいなトイレ、子どもたちが安心して入れるきれいなトイレ、そういったものを是非イメージして改修工事をしていただけたらなと思います。学校では、トイレは子どもたちが唯一一人になれる場所ではないかなと思っています。そのことを踏まえ、明るく楽しくなるような、そして一人で落ち着ける空間、そういった環境整備を要望して、この質問を終わりにしたいと思います。

　それでは次の（２）のほうになります。トイレの現状は、学校からの改修要望により把握し現場を確認しているというふうに答弁があります。私も南星中学校のトイレ、現場確認をしました。今現状としましては、大体補修、修繕というんですか、何とか使えるように修繕をしている、補修しているというようなイメージです。例えばドアの取っ手が壊れていたら、板を張り付けて開け閉めができるようになっているとか、鍵が壊れていたらちょっとした錠前の鍵でやっているとか、そういった形の補修・修繕という形のものになっています。一方、南風原中学校では人感センサーなど、そういったものが入って広い空間、すごく明るいトイレ。男子用も女子用も拝見させていただきました。個室もすごくきれいですし、すごく落ち着ける環境にあるのかなというふうに感じています。そういったことを踏まえて教育長のほうに、この南風原中学校と南星中学校のトイレを個人的にどのように感じているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　議員のおっしゃるように、ざっくりな感想にはなるのですが、非常に古い形をやりくりしながら使っているのが南星中で、南風原中のほうはきれいにメンテナンスが整った形で使われているなというふうな印象でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　メンテナンスについても、きれいなトイレは結構きれいなままで使える。古いトイレは何だかんだ言って古くなっていて、あっちこっち傷みが早いとか、結構大きな修繕が必要になったりとかというように感じます。私が感じるには、その両者を比較した場合、すごく環境の格差があるんじゃないかなというふうにも感じました。やっぱり同じ中学校で同じ環境で、子どもたちは同じ授業をするわけですから、できれば同じ環境での勉強とか部活、学校での生活をやってほしいというふうに希望したいなと思っています。よく南風原町は教育についてはとても手厚くされているし、私自身もすごく誇らしいなと感じています。日頃から関係部署の皆様には、すごく教育の面に関してはいろんな意味で感謝しています。ただ、トイレについては若干ちょっと格差がある。そのように私個人としては感じています。よく南風原町、教育に待ったなしというふうに言われています。そこで教育長にもう一度お尋ねしたいのですが、今から設計、施工実施とか、そういった形でまだまだ具体的にいつ頃とかというところは見えてこないんですけれども、教育に待ったなしというところの観点から言えば、教育長としては大体どれぐらいをめどにやっていきたいなというように考えていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　歴代の町長、それから教育長のほうで、その教育のほうに待ったなしということはこれまでもやってきております。ご質問のどれぐらいでというふうなものについては、時間的なものというのはまだ設計が入っていませんので具体的な表現はできないですけれども、我々としても早急にその辺を解消できるような形で。ただ、早かろう、安かろうみたいな形ではなく、しっかり今後の40年目の大規模改修も見据えた形で、きちんとした形での修繕を早い時期で行っていきたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　いまの教育長の答弁、ありがとうございました。私、個人的にも40年目の大規模改築の前に、できればそういった格差の解消をやっていただきたいというふうなことを希望したいと思います。それではこの質問も終わりまして、次の質問に行きたいと思います。

　本町の土木建築に係る助成金制度というところですが、住宅リフォーム補助制度というのがございます。これは具体的にどのような補助になっているのでしょうか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。住宅リフォーム補助制度については、省エネであったり、バリアフリーであったり、機能を向上させるようなものに対して20万円の補助をやっている事業となります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　これは20万円ということですけれども、一律20万円なのか、もしくは上限が20万円というものなのか。具体的にどのような感じになるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。工事に係る総事業費に対して、最大20％で上限20万円の補助という形になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　この住宅リフォーム補助制度ですけれども、例えば今の費用の20％が上限20万円という形になっていますが、利用する金額というんですか、この対象の方、例えば人数に制限があるのか、もしくは申請された方全てに対応していただけるのか。その辺はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。予算に限りがございますので、受付期間の中で受け付けをしていただいて、予算をオーバーするものについては抽選という形でさせていただいている状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　予算がオーバーすれば抽選という形ですけれども、実際去年では抽選があったのか、予算オーバーだったのか。その辺はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。昨年は５件の実績がございます。去年は申し込みが、何度か周知活動はしたんですけれども、予算が残る形になってしまったというのが現状ですが、一昨年までは大体平均して10人ぐらいの方々が全て予算を活用されたということとなっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　大方、住宅リフォーム助成制度は満遍なく利用されているというふうに理解いたします。それでは次の質問に移りたいと思います。

　セットバックした敷地は個人敷地でもありますけれども、建築基準法の道路として扱われるというところですが、例えば新築の家がセットバックをする場合に対する助成制度、そういったのは近隣とかそういったところではこういう助成をされている市町村というのはないのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。近隣市町村で行きますと、那覇市のほうがセットバックをした部分に対して、個人の敷地ではあるんですけれども、個人の方が例えばアスファルトとかコンクリートを敷く道路部分を施工する際に対して助成するという制度は、県内では那覇市のほうがされているということになっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　那覇市のほうでセットバックについての助成があるということですけれども、金額的には大体どれぐらいの助成金額になっているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。上限10万円ということになっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　那覇市のほうでは、セットバックしてアスファルトとかコンクリート敷くための費用として10万円は助成しますという形になっています。仮に南風原町でも２項道路って、結構部落の中とかそういったところはほとんどそのようになっているのではないかなと思います。そういった方々が家を新築するってなった場合は、やっぱりセットバックを余儀なくされるというような状況があるんですけれども、例えばですが、やらないということもできるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。建築基準法の中で義務的にセットバックをしないといけないということになっていますので、セットバックしないということは法的にできないということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　わかりました。法的には義務付けられているというものだというふうになります。どうしても余儀なくセットバックをせざるを得ないという状況があるかと思うんですが、よく聞こえてくるのは、セットバックをするんですけれども、そのセットバックしたのが例えば50センチとか１メートルとかになった場合って費用が大分かさんでくると思うんですよね。セットバックした大きさによっては。そういった部分について、南風原町はなかなか助成とかそういったのがないのかなという声が聞こえたりもします。自分の土地を道路として提供する。そういうためにアスファルトを敷くとか、もしくはコンクリートを敷くという部分について何かしら町としても助成、そういったものがあってもいいんじゃないかなというふうに感じていますけれども、今後何かしらの助成制度というものを検討する余地があるのかどうかお聞きしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。先ほど議員がおっしゃったように、南風原町の中で各字のほうで、既存集落区域は大体２項道路、狭い道路に面した形、昭和49年以前からあるような道路ということで、ほぼ２項道路とかに面しているというところです。その中でちょうど近年、建て替えの時期とかに差し掛かってきているというのがあって、件数にすると大分既存集落内での建て替えというのは非常に増えてきているという現状がございます。その中で今後どういった形でできるかというのは、当然那覇市の参考事例であったり、情報を収集した上で、今後調査研究を努めてまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　是非前向きな調査研究をお願いしたいと思います。

　もう一点だけ質問させてください。例えばセットバックした１メートルないし50メートルの土地を町のほうに寄贈しますというふうになった場合、要は町は買い取るというか、そういった意味合いの助成といったことも検討できるのかお願いしたいのですが。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。基本的に建築するに当たっては、まちづくり振興課に事前の協議という形で伺う形になっています。その中で当然２項道路でセットバックした計画の中で、この部分、基本的には無償譲渡を促したり、個人によっては将来的な維持管理ができないから町のほうで帰属していただきたいということで、今回の計画に合わせて分筆をして、じゃあ、この部分を町のほうに帰属するという方々は近年増えてきてはいるというところで、私たちの窓口のほうでは無償譲渡ができないかなとか、こういったところのご相談はさせていただいています。基本的に南風原町の考え方としては、無償譲渡を促しているという考え方になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　わかりました。無償譲渡を促しているというところですね。ただ、個人的な考え方ですけれども、自分の土地を強制的ではないんですが、セットバックを余儀なくされて使用できないという状態の中、もう町のほうにできれば買い取ってもらいたいという気持ちが多分本音ではないかなと思います。個人のほうからするとですね。そういった気持ちも踏まえて、もし寄贈するという形のセットバックがあるようでしたら、今後そういった部分については何かしらの、ちょっとしたコンクリート、アスファルトで整備するための費用の助成、そういったものも是非前向きに検討していただきたいということを希望したいと思います。以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時26分）

再開（午後１時27分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。15番　知念富信議員。

〔知念富信議員　登壇〕

**○15番　知念富信君**　皆さん、こんにちは。では通告書に従いまして、３点質問をいたします。その前に、ちょっと所見を述べたいと思います。

　去る６月16日投開票の沖縄県議会議員選挙で、南風原町から立候補した新垣善之候補が見事当選いたしました。南風原町議会議員として２期６年間、議員として頑張っての挑戦でありました。南風原町から16年ぶりの県議会議員誕生であります。今後の南風原町、南部、沖縄県の課題に向き合い、県政発展のために頑張ってほしいと思います。

　そして知事の公約は、小中学校の給食費無料化で当選いたしましたが、県議会議員の選挙の最中に、令和７年度より中学生のみ給食費半額にすると発表されました。保護者負担の給食費を市町村が半額を負担するのか。また、保護者に残りの半額を支払ってもらうのかの二者択一であります。市町村に相談もなく突然の発表で、市町村からの反発は当然だと思います。知事の残り期間中に、小中学校の給食費無料化へ頑張ってほしいと思います。

　それでは一問一答でお願いしたいと思っております。まず、大問１．町道５号線の拡幅工事をということです。（１）町道５号線を町民体育館建設と連動して補助金申請できないか伺う。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時30分）

再開（午後１時30分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　（２）県道241号線の起点から歩道のある道路に拡幅整備できないか。（３）スポーツ公園として町道５号線と町道63号線間に硬式野球場、多目的グラウンド等に整備してスポーツ学園高校を誘致できないか伺う。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１．（１）についてお答えいたします。令和７年度以降に事業が再開できるよう補助金の要求を行ってまいります。

　（２）についてです。現在の計画において県道241号線を起点とした道路線形を計画しており、歩道を設置する拡幅整備を予定しております。

　（３）です。現時点では整備及び誘致の予定はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　では、再質問に行きたいと思います。町道５号線の補助メニューはありませんかということで質問したいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　沖縄振興公共投資交付金のほうで補助メニューとしてあります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　令和７年度以降に事業を再開したいと。道路整備を行いたいという感じでよろしいですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　令和７年度以降に整備のほうを行いたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　この町道５号線と町民体育館、それと連動した形の道路ができる、体育館ができるという感じでありますけれども、町民体育館の建設は、この補助金ですね。何を想定して補助金をもらおうとしているのか、そのあたりがちょっと見えないので、例えば防災関連施設で申請したいという感じであるのか。また別に補助金が、どういう補助メニューがあるのかどうか、答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時33分）

再開（午後１時33分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。体育館のほうの整備と道路の整備が一体となってできる補助金があるのかを調査研究してまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　質問がちょっとまずかったかもしれませんけれども、今道路と体育館をセットで、例えば防災関係のもので補助金を申請したいというのがあるのか。それとも体育課は体育館独自で、防災関連の施設で補助金を申請したいという感じの意向があるのか。そのあたりはどうですか、ありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。体育館の整備に関しては、いろいろなメニューがないかというものを調査研究しながら、町の有利になるものを採用できるように取り組んでまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時35分）

再開（午後１時35分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　次、２番に行きたいと思います。町道５号線の道路幅と歩道幅の予定の答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。道路の幅は７メートルで、歩道の幅は2.5メートルとなっています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　この道路は片側１車線で７メートル、３メートル50センチの３メートル50センチですね。歩道が２メートル50センチを想定しているという感じでありますね。分かりました。

　先ほど１問目にあったように、令和７年度から事業に着手したいという感じの答弁でよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　令和７年度以降から事業ができないかというふうに取り組んでまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　町道５号線は県道241号線とも連動しているところでありますけれども、そこから前は喜屋武の集落が起点でありましたが、今は完全に移っていますよね。そうなった場合三差路という感じになりますけれども、これはどっちかというと大きな道路、10メートルですから大きな道路になりますけれども、上にも信号はありますが、こっちにも信号を予定しておりますか。例えば完成した暁には信号機を設置したいという感じの要請をする予定はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時37分）

再開（午後１時38分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。今の県道の計画については、当該箇所については信号機の設置予定はないんですね。ですが、今後当然県が主催する地域説明会であったり、住民説明会の中でこういった要望があれば、当然事業者である県、あと交通管理者のほうに協議調整をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　この道路がもし完成した暁には、結構交通の便がいいですから、結構車が通るかなという感じはありますので、もしかしたら信号機設置が必要になるかなと思って質問しておりますけれども。

　今、陸上競技場の入り口がありますけれども、町道５号線は結構曲がりくねっていますよね。陸上競技場の入り口のところは。この10メートル道路に関しては何か曲がりくねっているので、今の現状ではちょっと厳しいんじゃないかと思って、それはどのように想定されていますか。やや真っすぐな状態に待っていくのか。現状をそのまま拡幅するのか。そのあたりはどう考えていますか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。現在の町道５号線は町道49号線のほうに向かって、今の道路の線形から真っすぐというのが町道５号線の現在の計画になっています。陸上競技場の入り口のほうにあります道路については、今回公園区域に入りましたので、その部分は公園の園路として活用していきたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　今現在の道路はそのままの状態で置いて、野球場からほとんど真っすぐな状態で計画されていると。これでよろしいわけですね。分かりました。以上、２番は終わりたいと思います。

　（３）私の考えとして、町道５号線と町道63号線の間は結構面積がある形で、この辺りをスポーツの面で一つにしてできないかなという感じがあって、そこに野球場とかいろんな多目的グラウンドも造れるんじゃないかと思っておりますけれども、その間の面積はどのぐらいありますか。面積など分かりますか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。すみません、面積の数値のほうは今持ち合わせていない状況です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　その間は、長期計画で言えば整備計画に検討する値はあるかなと思いますけれども、今後その区間は、何としても整備計画に入れて検討してもらいたいなと思っていますが、再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　今のご質問にお答えします。当該地は農業振興地域の農地に位置づけられていますので、現時点では整備及び誘致の予定はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　南風原町は土地の面積も結構狭いところではありますが、一つの野球場がありますけれども、あれはほとんどソフトボールに近い野球場でありますので、やっぱり大きな野球場も造って、スポーツアイランドとして誘致してほしいなと思っているところであります。また、幸いサザンヒルのところにエナジックさんが入っているし、エナジックさんはちゃんとした学園がない状況で今はやっていますので、そのあたりを誘致するためにも、南風原町が誘致運動をすれば相手も乗ってきてやるかもしれないし、そのあたりは一番いいところじゃないかなと思って、今それを進めるために質問しておりますので、よろしくお願いします。では、一番はこれで終わりたいと思います。

　大きな２番に行きたいと思います。学校給食費の小中学生無償化を実現へということです。（１）県は令和７年度より中学生の給食費を半額にすると発表された。本町は中学生給食費半額の負担金額を給食費無償にする考えはないか伺います。（２）学校給食費は市町村で統一されてないが、県の基準はあるか問います。（３）本町は小中学生の学校給食費無償化に取り組む考えはないか伺います。以上です。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問２の（１）と（３）は関連しますので、一括で答弁いたします。学校給食費無償化につきましては、国、沖縄県及び近隣自治体の動向を注視してまいります。

　（２）についてです。県より補助の算定方法については、市町村によって給食費が異なるため、公平に補助できるように検討するとの説明を受けております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　では、再質問をしたいと思います。沖縄県は中学生の給食を半額にすると発表されましたが、本町は中学生の給食費が月額5,000円となっています。町が半額補助する場合は負担額は幾らになりますか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。町負担額は2,500円になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　一人一人じゃなくて全体の。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　令和６年５月時点の児童生徒数で計算した場合、今回県のほうは就学援助の方々は省くとありますので、それを計算すると全体で約6,000万円、２分の１は県の負担ということですので県が3,000万円、南風原町が3,000万円という計算になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　わかりました。3,000万円の負担になるという感じの答弁になっているわけですね。

　この中で県のほうは、要保護・準要保護の児童生徒は半額補助の対象に入っていないという感じの答弁だったと思いますけれども、これは対象に入っていての計算をやっていますか。また、要保護・準要保護の負担額は幾らぐらいになりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在、中学校に約370名ぐらいの就学援助者がおりますので、なので、大体2,000万円ちょっとが就学援助の学校給食費になっております。半額補助ですので1,000万円が県の負担で、1,000万円が南風原町の負担というふうに計算できますが、今のところ県の２分の１支援については、就学援助の方々は省いた支援ということで説明がございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　令和５年度の要保護・準要保護の金額は１億円余りあったような感じがしますけれども、これは小中学校全体のものでありますが、これが2,000万円で止まりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時48分）

再開（午後１時49分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　1,000万円ぐらいの負担になりますよという感じでありますが、県のほうは保護者負担を発表している感じで、本当だったら要保護・準要保護も含めて免除するべきところだと思うんだけど、何で県は保護者負担を半額にしますよとうたったのか、その点がちょっと疑問ではありますけれども、じゃあ、大体1,000万円ぐらいでいいわけですね。1,000万円ぐらいの負担になるよと。分かりました。ありがとうございます。

　次、（２）に行きたいと思います。新聞にも載っておりましたが、市町村によって給食費の金額が異なるという感じはありますけれども、沖縄県は平均額を上回る市町村には上限までの支給となっているということでありました。本町は市町村の中でどの位置に該当している状況ですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　南風原町の中学生の月額5,000円に関しましては中間にいるのかなと思っていますが、一番高いところで5,900円がございます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　わかりました。どうもありがとうございました。

　では、３番に行きたいと思います。３番に関しては町長の公約になると思いますけれども、全国の公立小中学校で学校給食費無償化に取り組んでいる自治体が、昨年９月時点で３割が実施しているという感じで報告をされております。その点において、本町の町長の政策としても実施予定はないか伺いたいと思いますけれども、町長、答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。午前中の照屋仁士議員のご質問にもお答えしたのですが、基本的に今回の学校給食の問題に関しましては県知事の公約でございまして、我々といたしましては、できるだけ早めに県知事が学校給食費の完全無償化を実現していただきたいというのが要望でございます。そのことを置いといて、南風原町として学校給食の無償化はどうなのかというご質問であれば、これに関しましては私は県内の各市町村の状況も見まして、やはり学校給食法の中でしっかりと保護者負担ということでうたわれておりますので、その辺をしっかりと隣町村が理解をして足並みをそろえてということであれば、この基本的な完全無償化といいますか、それは取り組んでいくべきだと思っております。ただ、今の段階では、それぞれの市町村の財政力に応じて無償化されているところもあれば、それでないところもあるといことでございますので、それはまだまだ検討する余地があるのではないかなと。今現在無償化している市町村というのは、完全にやっているところは18市町村でしたか、主には離島市町村が多かったと思うんですけれども、本町みたいに今回の物価高騰関係の交付金でもって減免に充てているという市町村も、その市町村もまた無償化を実施している市町村にカウントされておりますけれども、そういったことではなくて、基本的に小中学校全て完全に無償化ですよというのはまだまだ議論の余地があるというふうに考えております。そういうことで本町としても、無償化にするのでしたらまだまだお時間をいただきたいと。検討する時間をいただきたいということでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　町長、ありがとうございました。今、南風原町はこども医療費を小学校、中学校まで無料にしますよという政策を前の町長は掲げて実施しました。今回も県は無償化にするという感じでうたって、これはいつになるかまだ分からない状況はありますけれども、南風原町は率先して政策に入れてもいいんじゃないですか。町長の政策の中で。前の町長が医療費も無償化にしたと。南風原町はそれだけ評価されているんです。町長がこれを政策に入れれば、なおかつまた株は上がります。是非これをやってほしいと思いますが、再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの知念富信議員のご質問にお答えいたします。確かにこども医療費のことから考えますと、議員のご指摘もそうかなというふうな思いもございますが、ただ、こども医療費の無償化に関しましては、今病院に行く必要があるけれども、持ち合わせの現金がなくて行けないと。そういった子どもたちはどうするかというようなことから支援するべきだということになっていると思う。私はそのように認識しておりますけれども。学校給食費については、それだけ困っている世帯に関しましては就学援助費でもって給食費は手当てしているわけです。ですから、とりあえず困っているのでしたら、どうぞ就学援助の申請をしてくださいというのは私が教育長のときからずっと呼びかけているわけでして、割と件数的には増えてきております。それはやっぱり町として支援すべき世帯があるんだなということを再認識しておりますけれども、それと学校給食費の完全無償化というのはまた別の方向で議論すべきだというふうに私はそう思っておりますので、あとしばらくは時間をいただきたいというのはそこでございます。ご理解のほどをお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　町長、どうもありがとうございました。では２番まで終わって、大きい３問に行きたいと思います。

　３．北丘小学校体育館建設を問うということです。（１）体育館建設の完成が遅れたことによる検証はされたか。（２）建設の管理業務を経済建設部に移管できないか伺う。（３）体育館の解体工事の着手時期と工事仮設事務所は運動場か問う。（４）正門から右側の植樹帯を整備して駐車場にできないか伺う。以上４点、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてです。北丘小学校体育館の完成が遅れた原因を整理し、今後検証してまいります。

　（２）についてです。教育施設につきましては、教育部においてしっかりと対応してまいります。

　（３）についてです。北丘小学校体育館解体工事の着工は令和６年７月を予定しています。運動場への仮設事務所の設置はありません。

　（４）についてです。教育施設の緑化は良好な景観形成としても必要であり、植樹帯を駐車場として整備することは現在考えておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　では、再質問をしたいと思っております。体育館の附帯工事が今も続けられている状態になっております。前に９月末完了で６月中旬に竣工検査予定との報告がありましたが、再三遅れているのはどのように対処されているか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在完成に向けて努力しているところでございます。

　現在進捗状況は、工事は終了して、法定検査等の準備及び手直し等を行っております。そういう状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　私は二、三日前にちょっと現場に伺いましたけれども、体育館はできているかもしれない。その附帯工事は全然まだ完成じゃないんですよ。あの状態で体育館に入れる状況ではありませんので、全体が完成するのはいつかというふうに私は言っているわけです。当初12月完成、３月の卒業式には間に合わすとみんなに約束した。議員にも。それが遅れて５月までには絶対完成しますよという話をやっていた。６月に入って中旬には検査も入るよと。その話まで伺っていたのに、まだ附帯工事をやっているような状況じゃないですか。もう今月はあと二、三日で終わるんですよ。今月いっぱいで附帯工事は終わりますか。終われる状況じゃないと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時02分）

再開（午後２時02分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　附帯工事のほうは今後別に工事を入れていきますが、今のところ、周りのほうは砂利を敷いて、生徒が入っていけるように安全面を確保しながら今後進めてまいります。今現在も砂利も敷かれて生徒が使えるように着実に進めているところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　少し併せて答弁したいと思います。当初の計画の工事は、アプローチのほうは学校の教室側からのアプローチになっています。そちらのほうはできております。議員の指摘している犬走り等の附帯の部分については、解体と合わせてやるという形の計画になっていますので、当初の計画で言っている建築の云々で答弁した部分としては別工事となっていますので、当初計画していた工事については、さっき教育総務課長が答弁したとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　じゃあ、その体育館建設の検査はいつされたのですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。21日に消防検査を行って、今日、県の仮使用申請の検査を行っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　もう子どもたちが体育館には入れる状況にあるんですね。この間、校長先生ともお会いしましたが、本当に夏休みに入る前に子どもたちに使ってもらって、それから夏休みに入りたいと。途中で例えば夏休みに入ってから工事完了では子どもたちは使えないので、その前に何とかやりたいという話はしていましたけれども、じゃあ、これは達成しているわけでありますね。再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　生徒たちが夏休み前に利用できるように努めてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　体育館は本当に遅れている状況でありました。

　（２）に移りますが、建設の管理業務も教育部がやっている状況でありますが、教育部に関してはそういう建物関係のものが少ない状況がある。それを経済建設部だったら道路とかいろんなもので絶えず携わっている状況がありますので、そのあたりは精通しているところが多いんだよね。そこで移管したほうがいいんじゃないかなと私は提案している状況がありますけれども、それは皆さん方のほうでは教育部がしっかりやりますよという感じでありましたけれども、教育部の現場においての立会いする管理業務は何名でやっていますか。答弁願います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　立ち合いのほうは２人で行っています。職員２人で対応しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　その職員には大変申し訳ないかもしれませんが、その職員は専門の精通している職員を配置しているということでよろしいのですか。答弁願います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　技術職員を配置しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　今回のようなことがないようにしっかりと管理業務をやってほしいなと思っているし、また、これから給食センターとか、教育部に関してはいろいろとありますので、二度とそういうことがないようにひとつよろしくお願いします。

　では、（３）に行きたいと思います。今、解体工事の着工を７月からやるという感じの答弁をいただいておりますが、これは附帯工事とセットしてもう４月に入札に付して着工もしたいという感じの段取りでよろしいのですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　絶えず運動場を現場事務所として今までは使ってきている状況がありまして、上の新川から抜ける歩道橋から体育館とか、運動場をほとんど現場事務所で使っている状況がありましたので、子どもたちが本当にかわいそうだなというぐらいの状況がありましたので、今回はちゃんと小学校の校区内じゃなくて、外で現場事務所を構えるという感じでよろしいですね。答弁、もう一度お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。管理事務所の設置については受託業者のほうで設置するということになりますので、教育委員会としては運動場への設置はしないという方向で進めたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　では（３）は終わって、（４）ですね。全体的に北丘小学校は駐車場が少ないと私は考えているのですが、例えば南風原小学校とかだったら役場を借りたり、いろんな面で周辺の駐車場がありますのでいいんだけど、北丘小学校はそういう面では駐車場が少ない。現在の職員の駐車場と来賓とかがいらっしゃる駐車場、何台ぐらい確保しておりますか。答弁願います。間に合っているかどうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時10分）

再開（午後２時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。現在学校はライン引きしているところ以外にも、縦列駐車等を敷地内に全職員が止めている状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　正門から上がっていって最初は幼稚園の駐車場と、上のほうは右側に木が結構茂っている植樹帯があるんだけど、そういうところの隙間に駐車場としても確保できるんじゃないかと私は思っている状況があって、それでも何十台かは確保できるんじゃないかと思っているし、また学校のイベントのときは駐車場を運動場にしているかもしれませんけれども、ちょっとしたものに関してはやっぱり足りない状況は絶対出てくると思うんですよ。その都度、グラウンドを駐車場として借用するのではなくて、ある程度の台数は確保するべきじゃないかなと思って質問しておりますけれども、その点は将来的に考えてもらえればいいかなと思っていますので、再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。さきに答弁したとおり、現時点では緑化については良好な形成ができていますので、今のところ駐車場としては考えておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　これで終わります。どうもありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時12分）

再開（午後２時12分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時12分）